

災害対策

自分の身は自分で守る「自助」

ご家庭、職場で飲料水の備蓄をお願いします！

災害時に備えて、自宅や職場に一人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上の飲料水を備蓄しましょう。特にマンションなどポンプで水道水を高層階にくみ上げている建物では、停電による断水のおそれがあります。日頃から備えておきましょう。

地域で助け合う「共助」

災害時給水所は、この「標識」が目印！

大規模な災害などで断水した場合に、誰でも飲料水を得られる場所が「災害時給水所」です。災害用地下給水タンクがある場所には、右の「標識」を設置しています。また、給水準備が整った配水池、緊急給水栓は右の「のぼり」でお知らせします。耐震給水栓がある場所には、「看板」を設置しています。

なお、災害時給水所には水を持ち帰るための容器はありません。ポリ容器などの水を入れる容器とカートなどの運ぶ道具も事前に準備しましょう。



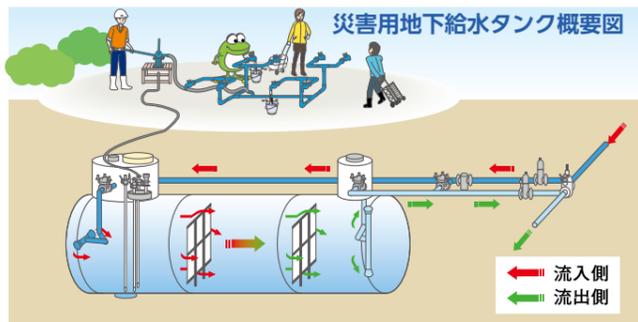
水が入ったポリ容器をカートで運ぶ



災害用地下給水タンク

発災初期の応急給水を目的として、主に地域防災拠点に指定された小・中学校や公園・みなとみらい地区などに設置しています。通常時は配水管の一部として機能していますが、震災時などに配水管の水圧が下がると自動的に水が止まり、タンク内に新鮮な飲料水が確保されます。仮設の蛇口を設置し、手動ポンプでタンク内の水をくみ上げて給水します。

非常時に円滑な対応ができるように、日頃から市民の皆さまと連携して応急給水訓練を実施しています。



配水池

通常時は浄水場でつくった水道水を一時貯留し、各家庭にお届けする中継施設です。

災害時には市民の皆さまに給水を行うほか、給水車への水の注水場所として活用します。市民の皆さまが必要とする飲料水1週間分に相当する水量を確保できます。



西谷浄水場3号配水池(保土ヶ谷区)

緊急給水栓

地震に強い水道管(耐震管)に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設で、主に地域防災拠点に指定された小・中学校などに整備しています。発災後速やかに、水道局職員が横浜市管工事協同組合とともに断水状況を踏まえて開設していきます。



耐震給水栓

災害用地下給水タンクや学校受水槽などの施設が設置されていない地域防災拠点において応急給水が可能となるよう、配水管から屋外水飲み場までを耐震化する「耐震給水栓」の整備を進めています。



工業用水道事業

水道局では、皆さまのご家庭に安全で良質な水道水を供給する水道事業のほか、工業用水道事業も経営しています。

工業用水とは、文字どおり工業に使用される水で、水道水とは異なり、塩素消毒を行わないなど浄水処理が簡略化されています。そのため、工業用水は安価で供給することができ、多量の水を使用する工場が集中している大きな工業地帯では、必要不可欠です。

工業用水道が創設される以前、京浜工業地帯では、工業用の水が不足し、地下水を多量にくみ上げて使用していたため、地盤沈下が深刻な問題となっていました。

そこで横浜市では、京浜工業地帯の地盤沈下の防止を目的として、1日当たり117,000m³の給水能力により昭和35年10月から工業用水の供給を開始しました。その後、2回にわたる拡張工事を行い、根岸湾臨海部や戸塚内陸部の工業地帯に給水区域を拡大し、1日当たり362,000m³の給水能力をもって高度経済成長期における横浜市の工業の発展を支えてきました。

近年は、商業用施設の冷暖房やトイレ用水など、雑用水として新たな需要が生まれているものの、産業構造の変化などにより工業用水の需要は減少傾向で推移し、今後も水需要の伸び悩みが続くと見込まれています。

令和5年度末における給水事業所数は67カ所で、1日当たりの契約水量は254,700m³となっています。

契約水量が多い業種は、石油製品製造業、食品・飲料製造業、鉄鋼業、化学工業、電気機械器具製造業、電気供給業の順となっています。用途は、冷却用水、ボイラー用水、製品処理用水、洗浄用水などで、横浜の産業振興や市民生活を支える重要な基盤施設です。



横浜港周辺の工業地帯

出前水道教室

小学4年生の社会科学習の一環として、水道局職員が小学校へ出張し授業を行う出前水道教室を実施しています。浄水場で水をきれいにするために行っているろ過についての「実験」や、横浜の水源や水道工事の様子を紹介する「水道水が届くまで」などのプログラムを用意しており、これらを組み合わせた授業を実施することで水道に対する理解が深まります。

また、水道局職員が出張するほかにも、実験の様子や職員のインタビューを紹介する動画をインターネット上で公開し、授業で活用いただいています。



インターネットで公開している動画



浄水場の見学

水道事業に対する理解を深めて、水道をより身近に感じていただくため、川井・小雀浄水場および青山水源事務所(相模原市緑区青山)の見学を受け入れています。

実際の施設を見学し、ビデオや沈でん実験などで、安全で良質な水道水がつけられる仕組みを学ぶことができます。

お申し込みについては、横浜市ウェブサイトをご確認ください。

なお、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

[横浜市 浄水場 見学 検索](#)

※応急給水施設が緊急給水栓のみの地域防災拠点から順次開設